

議会運営委員会日程

平成25年3月18日（月）

午前10時 502会議室

日程第1 追加議案について

- (1) 議案第57号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (3) 議案第59号 川崎市市民オンブズマンの選任について
- (4) 議案第60号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について
- (5) 議案第61号 平成25年度川崎市一般会計補正予算

日程第2 動議について

- (1) 「議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

日程第3 意見書案について

- (1) 意見書案第1号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書
- (2) 意見書案第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用等脳脊髄液減少症対策の推進を求める意見書
- (3) 意見書案第3号 給付型奨学金制度の創設を求める意見書
- (4) 意見書案第4号 TPPへの交渉参加を行わないことを求める意見書

日程第4 3月19日（火）の本会議の運営について

【別紙「3月19日（火）の本会議の議事要領」による】

日程第5 今後の議会改革等の検討課題について

- (1) 請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方
- (2) 区長の一般質問等への出席（予決特に関する部分）

日程第6 その他

「議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いた
します。

平成25年3月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

| | | |
|-----|---------|---------|
| 提出者 | 川崎市議会議員 | 竹 間 幸 一 |
| | 〃 | 市 古 映 美 |
| | 〃 | 石 川 建 二 |
| | 〃 | 宮 原 春 夫 |
| | 〃 | 石 田 和 子 |
| | 〃 | 斉 藤 隆 司 |
| | 〃 | 佐 野 仁 昭 |
| | 〃 | 井 口 真 美 |
| | 〃 | 勝 又 光 江 |
| | 〃 | 大 庭 裕 子 |

「議案第 28 号 平成 25 年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める
動議

「議案第 28 号 平成 25 年度川崎市一般会計予算」、「議案第 29 号 平成 25 年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第 36 号 平成 25 年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第 40 号 平成 25 年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第 43 号 平成 25 年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第 44 号 平成 25 年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

長引く不況に加え、年金減額、雇用報酬の減収、様々な控除廃止による実質増税により、市民生活は困難を強いられている。こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められるが、新年度予算案は、市民の福祉・暮らしや市内中小企業の支援、防災対策の強化などについて、極めて不十分なものになっている。その一方で、川崎港への3基目のガントリークレーン設置や、京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区へ国立医薬品食品衛生研究所を誘致するための土地取得代など不要不急の大規模事業への予算は大幅に増加している。そこで我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2013年度の予算案の再提出を要求する。

2 組替えの基本方針

- (1) 首都直下型地震の切迫性が指摘されている中、防災対策の強化、とりわけ予防対策は急務だが、その要となる木造住宅の耐震補強工事を推進するため、助成予算を大幅に増やす。耐震性貯水槽を増設し、児童生徒用備蓄物資の拡充を図る。
- (2) 経済危機の長期化で中小・零細業者の営業・暮らしが深刻な中、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助創設で業者を直接下支えする支援を行う。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にとっても喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用の拡大を図る。
- (3) 子育てにかかる費用が子育て世代の大きな負担となっていることから、認可保育園の緊急増設、私立幼稚園保育料補助の増額を行うとともに、小児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学生まで拡充する。また、どの子も分かる授業を実現するため、小学3年生まで少人数学級を拡充し、中1ギャップを解消するため、中学1年生で少人数学級を実現する。中学校給食をデリバリー方式で実施する。
- (4) 高齢者に増税・負担が集中している下で、安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを緊急増設し、人材確保が困難な介護老人保健施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。非課税世帯の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。福祉措置による特別乗車証及び敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活す

る。

- (5) 貧困と格差が拡大している下で、被保護世帯への上・下水道料金減免及び入浴援護事業を復活し、低所得世帯への生活応援を図る。「行革」で削減した小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・卒業アルバム代補助、就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、補助の範囲を学用品費、給食費、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、体育実技用具費等にも拡充する。高校奨学金の予算を増額し、受給資格のある生徒全員が受けられるようにする。市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (6) 少なく見積もっても1,000億円かかる国際コンテナ戦略港湾計画への投資や川崎港への3基目のガントリークレーン設置、平成25年度だけで10億7,700万円も要する京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区へ国立医薬品食品衛生研究所を誘致するための土地取得、高速川崎縦貫道路など不要不急の大規模事業の中止・延期で、一般会計の市債発行を抑制することなどにより、後年度負担の軽減等を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約78億円を確保し、次の「(2) 歳出予算の組替え」の施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

- ア 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道市負担金、縦貫道関連409号新設改築等）の中止（約2,081万円、市債発行の抑制約2億3,000万円）
- イ 京浜臨海部国際戦略拠点の形成関連事業（国際戦略拠点等整備推進事業、国立医薬品食品衛生研究所移転用地取得など）の中止（約1億7,695万円、市債発行の抑制約500万円）
- ウ 国際コンテナ戦略港湾整備関連事業（京浜港広域連携の推進事業、東扇島コンテナターミナル整備事業等）の中止（市債発行の抑制約8億3,600万円）
- エ 先端産業創出支援助成（イノベート川崎）の中止（約1億1,666万円）
- オ 小杉二丁目コンベンション施設整備推進事業の中止（約1,100万円）
- カ スマートシティ構想の策定と構想を牽引するモデル事業等の推進の中止（約5,822万円）

キ 競輪施設等整備事業基金（約 3 9 億円）、競輪事業運営基金（約 1 9 億円）、港湾整備事業基金（約 4 1 億円）、土地開発基金（約 1 2 億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ（約 7 5 億円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 介護援助手当の復活
- イ 特別養護老人ホームの緊急増設
- ウ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- エ 福祉措置による特別乗車証の復活
- オ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- カ 障がい者で低所得 1、2 の方の医療費の無料化
- キ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- ク 被保護世帯への上・下水道料金の基本料金減免の復活
- ケ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- コ 小児医療費助成の所得制限を撤廃し、中学生まで無料化
- サ 私立幼稚園保育料補助の拡充（D ランクにおける市の加算 9, 4 0 0 円減額を中止）
- シ 認可保育園の緊急増設
- ス 少人数学級を小学 3 年生まで拡充し、中学 1 年生でも実施する
- セ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・卒業記念品費・社会見学費等）と拡充（学用品費、給食費、P T A 会費、生徒会費、クラブ活動費、体育実技用具費等）
- ソ 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- タ 中学校給食をデリバリー方式で実施
- チ 定時制高校夜食費の復活
- ツ 高校奨学金を平成 1 6 年度の実績に戻す
- テ 児童生徒用備蓄物資の拡充（災害用備蓄整備事業費）
- ト 耐震性貯水槽の整備拡充
- ナ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ニ 中小・零細企業への固定費（貸工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ヌ 住宅リフォーム助成制度の創設

意見書案第1号

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年3月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 川崎市議会議員 浅野 文直

〃 菅原 進

〃 東 正則

〃 竹間 幸一

〃 松川 正二郎

中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレを始め、欧州や中国向け需要の低下による輸出の減少などの影響を受け、依然として厳しい状況が続き、2012年10－12月期の中小企業景況調査では、製造業を中心に、「中小企業の業況は、引き続き足踏みが見られる」としており、また、商店街の活気も同様に低迷している状況にある。

政府が目指している「強い経済」を取り戻すためには、地域の活性化が不可欠であり、そのためにも、中小企業に対しては、単なる金融支援だけでは不十分で、経営改善につながるような支援施策などの再生・活性化策が急務である。

こうした中、昨年8月に施行されたいわゆる「中小企業経営力強化支援法」では、商工会や金融機関、税理士などを経営革新等支援機関として認定し、経営支援体制を構築するとされた。

今後は、この制度を十分に機能させ、中小企業の経営改善を図り、特に、地域の各金融機関がコンサルティング能力を発揮して、地元中小企業の主体的な取組と経営再建意欲を促すような支援体制を強化することが重要であり、また、経営革新等支援機関による商店街活性化戦略が商店街組織の新たな展開を示すことも期待されることである。

よって、国におかれては、次の事項について早急な対策を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 全国的な中小企業支援ネットワークや経営革新等支援機関の整備を図るなど総合的かつきめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底及びフォローアップに万全を期すこと。
- 2 地域の金融機関のコンサルティング能力及び支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図ること。
- 3 経営革新等支援機関によるコンサルティング機能が商店街の組織力強化につながるよう支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
経済産業大臣

意見書案第2号

ブラッドパッチ療法の保険適用等脳脊髄液減少症対策の推進を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年3月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 川崎市議会議員 浅野 文 直

〃 菅 原 進

〃 東 正 則

〃 竹 間 幸 一

〃 松 川 正二郎

ブラッドパッチ療法の保険適用等脳脊髄液減少症対策の推進を求める意見書

脳脊髄液の減少等により、頭痛やめまい、全身倦怠感などの症状が起こるとされる脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷などとの関連が指摘される一方で異論もあることから、症状を訴えても脳脊髄液減少症と認められず、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されることもあり、患者とその家族は計り知れない苦痛と苦労を経験してきた。

こうした中、厚生労働省研究班は、平成23年に「脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究」の報告書に、脳脊髄液の漏出について交通事故を含む外傷が契機になるのは決して稀ではないと明記して、これまでの医学界の常識を覆すとともに、脳脊髄液減少症の一部である脳脊髄液漏出症の画像診断基準を定めた。

また、昨年5月には、治療法として有用性が認められつつも保険適用外であったいわゆるブラッドパッチ療法が先進医療として承認され、平成26年度の保険適用を目指し、7月から国の施設基準を満たす医療機関において症例データの収集が開始されている。

さらに、研究班による脳脊髄液漏出症の周辺病態の研究も並行して行われることになっているが、脳脊髄液減少症患者の約8割は、脳脊髄液漏出症の診断基準には該当しないとされているため、この周辺病態の解明にも大きな期待が寄せられている。

よって、国におかれては、以上の現状を踏まえ、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 ブラッドパッチ療法の治療基準を迅速に定め、平成26年度に保険適用とすること。
- 2 「脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立に関する研究」を今後も継続し、診療ガイドラインの早期作成とともに、子どもに特化した研究及び周辺病態の解明を行うこと。
- 3 脳脊髄液減少症の実態調査を実施し、患者とその家族に対する相談及び支援体制を確立すること。
- 4 ブラッドパッチ療法に関する先進医療に関して国の施設基準を満たす医療機関が各都道府県に最低1箇所は置かれるよう、その設置を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
厚生労働大臣

意見書案第3号

給付型奨学金制度の創設を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年3月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

提出者 川崎市議会議員 浅野 文 直

〃 菅 原 進

〃 東 正 則

〃 竹 間 幸 一

給付型奨学金制度の創設を求める意見書

日本国憲法は、第26条において全ての国民に「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」を保障しており、教育基本法も第4条において「経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」と規定している。

日本を除くOECD（経済協力開発機構）の加盟国33箇国のうち、大学の授業料が無償の国は17箇国あり、残りの16箇国でも給付型の奨学金が制度化されているが、日本においては、国立大学の初年度納付金の標準額が81万7,800円と高額な上、国による給付型の奨学金がなく、有利子奨学金が約4分の3を占めている。

しかしながら、就職難や低賃金の不安定雇用が広がる状況の下、奨学金を利用していない学生のうち、利用しない理由として「将来の返済が不安」と答えた学生が3分の1に上っているという統計もあるなど、従来の貸与型の奨学金に限らず奨学金制度の拡充が求められている。

こうした中、文部科学省は、高校生を対象に返済の必要がない給付型奨学金を新設する方針を固めたところではあるが、日本の教育費に占める公費負担割合は、依然としてOECD加盟国の中で最低の水準であり、昨今の厳しい経済状況の中、貸与型奨学金制度しかないという現状では、経済的に余裕のない世帯の学生が高等教育を受ける機会を失いかねないことが危惧される。

よって、国におかれては、現行の貸与型の奨学金制度に加え、経済的に苦しい立場にあり、真に学ぶ意欲のある高校生・大学生に対しては、一定の条件の下、給付型奨学金を早急に創設されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
文部科学大臣

意見書案第4号

TPPへの交渉参加を行わないことを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年3月14日

川崎市議会議長 大島 明 様

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 川崎市議会議員 | 竹間 幸一 |
| | 〃 | 市古 映美 |
| | 〃 | 石川 建二 |
| | 〃 | 宮原 春夫 |
| | 〃 | 石田 和子 |
| | 〃 | 斉藤 隆司 |
| | 〃 | 佐野 仁昭 |
| | 〃 | 井口 真美 |
| | 〃 | 勝又 光江 |
| | 〃 | 大庭 裕子 |
| | 〃 | 猪股 美恵 |

ＴＰＰへの交渉参加を行わないことを求める意見書

安倍首相は、今年２月２３日の日米首脳会談において、「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」としてＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）への交渉参加に大きく踏み出す意向を示したが、会談後に発表した日米の共同声明では、「全ての物品が交渉の対象とされる」とされ、既に交渉参加国で合意されているＴＰＰの輪郭においても「関税並びに物品・サービスの貿易及び投資に対するその他の障壁を撤廃する」として関税と非関税障壁の撤廃が原則であることが明記されている。

一方、関税等の国境措置が撤廃された場合、自由貿易の流れが加速し、国内の農林水産業の生産額や食料自給率、農山漁村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすことになるだけでなく、情報、金融、医療、郵政等幅広い分野、また雇用への深刻な影響も懸念されることから、これまでも多くの地方議会から反対の声が上がっている。

また、全国知事会からも慎重に国民的議論を行うことを求める「ＴＰＰ協定交渉に関する緊急要請」が昨年１１月に提出されているが、これについても無視することになり、ＴＰＰに参加した場合の分野ごとのメリット、デメリットに関する政府統一試算もないまま拙速に交渉参加を判断することは、国益を損なうことにつながる。

よって、国におかれては、農山漁村の多面的機能の発揮や食料安全保障の確保の基本理念を堅持し、食の安全・安心供給、食料自給率の確保・向上のためにも、また、東日本大震災により大きな被害を受け、早期の復旧復興を最優先に取り組んでいる状況にある東北地域の第１次産業や地域経済に大きな影響を与えないためにも、ＴＰＰへの交渉参加を行われないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
外務大臣
経済産業大臣

3月19日（火）の本会議の議事要領

1

| | | |
|------|------------|--------|
| 日程第1 | 平成25年度施政方針 | } 一括上程 |
| 日程第2 | 一般議案 34件 | |
| 日程第3 | 当初予算等 20件 | |
| 日程第4 | 報告 1件 | |
| 日程第5 | 請願 7件 | |

(1) 委員長報告（日程第2、第5の各案件）

総務、市民、健康福祉、まちづくり、環境委員長の順

（予算審査特別委員会の委員長報告は省略）

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 「議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

[説明、質疑]

(3) 討 論（日程第2、第3、第5の各案件、予算組替えを求める動議）

[日程第1の平成25年度施政方針及び日程第4の報告に対するご意見・要望などがあれば、併せてお願いする。発言は、今議会の発言順]

(4) 採 決

① 「議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議を起立により採決

② 日程第2の議案34件中、次の議案5件を除いた29件を起立により一括採決

議案第2号 川崎市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第50号 平成24年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算

議案第52号 平成24年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

議案第55号 平成24年度川崎市一般会計補正予算

③ 除いた議案5件中、議案第2号、第15号及び第52号の3件を起立により一括採決

④ 除いた議案第50号及び第55号の2件を起立により一括採決

⑤ 日程第3の当初予算等20件中、次の8件を除いた12件を起立により一括採決

議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算

議案第29号 平成25年度川崎市競輪事業特別会計予算

議案第33号 平成25年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第36号 平成25年度川崎市港湾整備事業特別会計予算

議案第40号 平成25年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第43号 平成25年度川崎市下水道事業会計予算

議案第44号 平成25年度川崎市水道事業会計予算

議案第56号 平成25年度川崎市一般会計補正予算

⑥ 除いた議案8件中、議案第28号を起立により採決

⑦ 除いた議案第29号、第33号、第36号、第40号、第43号及び第44号の6件を起立により一括採決

⑧ 除いた議案第56号を起立により採決

- ⑨ 日程第5の請願7件中、請願第21号、第23号、第24号、第51号、第55号及び第56号の請願6件を起立により一括採決

請願第21号 住環境保全のため（仮称）川崎市中原区西加瀬計画の計画変更を求める請願

請願第23号 誰もが安心して暮らせる社会を築くため、川崎市地域医療審議会での公平で公正な審議並びに一層の審議促進により、一刻も早く重症患者を受け入れる拠点病院の整備に関する請願

請願第24号 川崎市重症救急対応病院の公募に関する請願

請願第51号 主要地方道「町田調布」の拡幅整備促進に関する請願

請願第55号 （仮称）デュークガーデン上麻生マンション建設計画の説明会開催を求める請願

請願第56号 荒川建設「デュークガーデン上麻生建築計画」の抜本の変更を求める請願

- ⑩ 請願第52号を起立により採決

請願第52号 所得税法第56条廃止の意見書を国にあげることにに関する請願

2

日程第6

議案第57号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 平成25年度川崎市一般会計補正予算

[一括上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、まず、議案第57号を起立により採決。その後、議案第61号を起立により採決。]

3

日程第7

議案第58号 人権擁護委員の候補者の推薦について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

4

日程第8

議案第59号 川崎市市民オンブズマンの選任について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

5

日程第9

議案第60号 川崎市人権オンブズパーソンの選任について

[上程、提案説明、自席質疑（ご意見等も含む。）の後、直ちに起立により採決]

6

日程第10

意見書案第1号 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書

意見書案第2号 ブラッドパッチ療法の保険適用等脳脊髄液減少症対策の推進を求める意見書

[一括上程、書記朗読等を省略し、直ちに起立により一括採決]

意見書案第3号 給付型奨学金制度の創設を求める意見書

[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

意見書案第4号 TPPへの交渉参加を行わないことを求める意見書

[上程、提案説明、自席質疑（討論）の後、直ちに起立により採決]

7

日程第11 川崎市農業委員会委員の推薦について

[議長の指名により、農業委員を推薦する。なお、除斥の対象となる4議員は、日程第11に入る前に自主的に退席する。]

8

日程第12 常任委員会委員の改選について
[「常任委員会委員名簿一覧表」のとおり議長が指名]

9

日程第13 議会運営委員会委員の選任について
[議長の指名により選任]

10

日程第14 請願・陳情
[「請願陳情文書表(その2)」により各常任委員会へ付託の上、議会閉会中の継続審査を議決]

11

日程第15 議会閉会中の継続審査及び調査について
[「閉会中の継続審査及び調査の申し出一覧表」のとおり決することを議決]

*慣例により市長の挨拶

平成25年第1回川崎市議会定例会
議事日程第5号

平成25年3月19日(火)
午前10時開議

第 1

平成25年度施政方針

第 2

- 議案第 1号 川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2号 川崎市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 3号 川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定について
- 議案第 4号 川崎市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議案第 5号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 6号 川崎市重度障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 7号 川崎市軽費老人ホーム条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 8号 川崎市障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 9号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 川崎市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第17号 東海道かわさき宿交流館の指定管理者の指定について
- 議案第18号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第19号 塚越住宅新築工事請負契約の締結について
- 議案第20号 幸区役所庁舎改築工事請負契約の締結について
- 議案第21号 仮称溝口駅南口地下駐輪場新築工事及び仮称溝口駅南口地下駐輪場新築付帯工事請負契約の締結について
- 議案第22号 仮称リサイクルパークあさお整備事業王禅寺処理センター解体撤去工事請負契約の変更について
- 議案第23号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について
- 議案第24号 高津区における町区域の設定について
- 議案第25号 高津区における住居表示の実施区域及び方法について
- 議案第26号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について
- 議案第27号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第49号 平成24年度川崎市一般会計補正予算
- 議案第50号 平成24年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算
- 議案第51号 平成24年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第52号 平成24年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算
- 議案第53号 平成24年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算
- 議案第54号 平成24年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算
- 議案第55号 平成24年度川崎市一般会計補正予算

第 3

- 議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算
- 議案第29号 平成25年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第30号 平成25年度川崎市卸売市場事業特別会計予算

| | |
|--------|-----------------------------|
| 議案第31号 | 平成25年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第32号 | 平成25年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 |
| 議案第33号 | 平成25年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第34号 | 平成25年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算 |
| 議案第35号 | 平成25年度川崎市介護保険事業特別会計予算 |
| 議案第36号 | 平成25年度川崎市港湾整備事業特別会計予算 |
| 議案第37号 | 平成25年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算 |
| 議案第38号 | 平成25年度川崎市墓地整備事業特別会計予算 |
| 議案第39号 | 平成25年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算 |
| 議案第40号 | 平成25年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算 |
| 議案第41号 | 平成25年度川崎市公債管理特別会計予算 |
| 議案第42号 | 平成25年度川崎市病院事業会計予算 |
| 議案第43号 | 平成25年度川崎市下水道事業会計予算 |
| 議案第44号 | 平成25年度川崎市水道事業会計予算 |
| 議案第45号 | 平成25年度川崎市工業用水道事業会計予算 |
| 議案第46号 | 平成25年度川崎市自動車運送事業会計予算 |
| 議案第56号 | 平成25年度川崎市一般会計補正予算 |

第 4

| | |
|--------|---------------------------------|
| 報告第 1号 | 地方自治法第180条の規定による市長の専決処分 の報告について |
|--------|---------------------------------|

第 5

| | |
|--------|---|
| 請願第21号 | 住環境保全のため（仮称）川崎市中原区西加瀬計画の計画変更を求める請願 |
| 請願第23号 | 誰もが安心して暮らせる社会を築くため、川崎市地域医療審議会での公平で公正な審議並びに一層の審議促進により、一刻も早く重症患者を受け入れる拠点病院の整備に関する請願 |
| 請願第24号 | 川崎市重症救急対応病院の公募に関する請願 |
| 請願第51号 | 主要地方道「町田調布」の拡幅整備促進に関する請願 |
| 請願第52号 | 所得税法第56条廃止の意見書を国にあげることに 関する請願 |
| 請願第55号 | （仮称）デュークガーデン上麻生マンション建設計画の説明会開催を求める請願 |
| 請願第56号 | 荒川建設「デュークガーデン上麻生建築計画」の抜本的変更を求める請願 |

第 6

| | |
|--------|------------------------------|
| 議案第57号 | 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議案第61号 | 平成25年度川崎市一般会計補正予算 |

第 7

| | |
|--------|-------------------|
| 議案第58号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について |
|--------|-------------------|

第 8

| | |
|--------|--------------------|
| 議案第59号 | 川崎市市民オンブズマンの選任について |
|--------|--------------------|

第 9

| | |
|--------|----------------------|
| 議案第60号 | 川崎市人権オンブズパーソンの選任について |
|--------|----------------------|

第10

| | |
|---------|------------------------------------|
| 意見書案第1号 | 中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書 |
| 意見書案第2号 | ブラッドパッチ療法の保険適用等脳脊髄液減少症対策の推進を求める意見書 |
| 意見書案第3号 | 給付型奨学金制度の創設を求める意見書 |
| 意見書案第4号 | TPPへの交渉参加を行わないことを求める意見書 |

第11

| |
|-------------------|
| 川崎市農業委員会委員の推薦について |
|-------------------|

第12

常任委員会委員の改選について

第13

議会運営委員会委員の選任について

第14

請願・陳情

第15

閉会中の継続審査及び調査について

平成25年3月13日

川崎市議会議長

大島 明 様

総務委員長

かわの忠正

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 1 号 川崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 2 号 川崎市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 3 号 川崎市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定について (原案可決)
- 議案第 4 号 川崎市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について (原案可決)
- 議案第 16 号 包括外部監査契約の締結について (原案可決)
- 議案第 17 号 東海道かわさき宿交流館の指定管理者の指定について (原案可決)
- 議案第 18 号 川崎市固定資産評価審査委員会委員の選任について (同 意)
- 議案第 49 号 平成24年度川崎市一般会計補正予算 (原案可決)

議案第 55 号 平成 24 年度川崎市一般会計補正予算

(原案可決)

平成25年3月13日

川崎市議会議長

大島 明 様

市民委員長

為谷 義隆

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第20号 幸区役所庁舎改築工事請負契約の締結について

（原案可決）

議案第23号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について

（原案可決）

議案第24号 高津区における町区域の設定について

（原案可決）

議案第25号 高津区における住居表示の実施区域及び方法について

（原案可決）

議案第26号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について

（同意）

議案第50号 平成24年度川崎市卸売市場事業特別会計補正予算

（原案可決）

議案第52号 平成24年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算

（原案可決）

平成25年3月13日

川崎市議会議長

大島 明 様

健康福祉委員長

岩 隈 千 尋

健康福祉委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 5号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 6号 川崎市重度障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 7号 川崎市軽費老人ホーム条例を廃止する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 8号 川崎市障害者就労支援施設条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第 9号 川崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第14号 川崎市消防団の設置及び定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第15号 川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第51号 平成24年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算 (原案可決)

平成25年3月13日

川崎市議会議長

大島 明 様

まちづくり委員長

山 田 益 男

まちづくり委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第10号 川崎市斜面地建築物の建築の制限等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第11号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第12号 川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)
- 議案第19号 塚越住宅新築工事請負契約の締結について (原案可決)
- 議案第21号 仮称溝口駅南口地下駐輪場新築工事及び仮称溝口駅南口地下駐輪場新築付帯工事請負契約の締結について (原案可決)
- 議案第27号 市道路線の認定及び廃止について (原案可決)
- 議案第53号 平成24年度川崎市墓地整備事業特別会計補正予算 (原案可決)
- 議案第54号 平成24年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計補正予算 (原案可決)

平成25年3月13日

川崎市議会議長

大島 明 様

環境委員長

石川 建 二

環境委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第13号 川崎市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (原案可決)

議案第22号 仮称リサイクルパークあさお整備事業王禅寺処理センター解体撤去工事請負契約の変更について (原案可決)

平成25年3月11日

川崎市議会議長

大島 明 様

予算審査特別委員長

吉 沢 章 子

予算審査特別委員会審査報告書（議案）

本委員会は、平成25年2月28日に付託された下記の議案を審査の結果、「結論は本会議に譲る」ことに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算
- 議案第29号 平成25年度川崎市競輪事業特別会計予算
- 議案第30号 平成25年度川崎市卸売市場事業特別会計予算
- 議案第31号 平成25年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第32号 平成25年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第33号 平成25年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第34号 平成25年度川崎市公害健康被害補償事業特別会計予算
- 議案第35号 平成25年度川崎市介護保険事業特別会計予算
- 議案第36号 平成25年度川崎市港湾整備事業特別会計予算
- 議案第37号 平成25年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算
- 議案第38号 平成25年度川崎市墓地整備事業特別会計予算
- 議案第39号 平成25年度川崎市生田緑地ゴルフ場事業特別会計予算
- 議案第40号 平成25年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第41号 平成25年度川崎市公債管理特別会計予算
- 議案第42号 平成25年度川崎市病院事業会計予算
- 議案第43号 平成25年度川崎市下水道事業会計予算
- 議案第44号 平成25年度川崎市水道事業会計予算
- 議案第45号 平成25年度川崎市工業用水道事業会計予算
- 議案第46号 平成25年度川崎市自動車運送事業会計予算
- 議案第56号 平成25年度川崎市一般会計補正予算

平成25年3月14日

川崎市議会議長

大島 明 様

総務委員長

かわの忠正

総務委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第52号 所得税法第56条廃止の意見書を国にあげることに関する請願
(不採択)

平成25年3月14日

川崎市議会議長

大島 明 様

健康福祉委員長

岩 限 千 尋

健康福祉委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第23号 誰もが安心して暮らせる社会を築くため、川崎市地域医療審議会での公平で公正な審議並びに一層の審議促進により、一刻も早く重症患者を受け入れる拠点病院の整備に関する請願 (取り下げ)

請願第24号 川崎市重症救急対応病院の公募に関する請願

(取り下げ)

平成25年3月14日

川崎市議会議長

大島 明 様

まちづくり委員長

山 田 益 男

まちづくり委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第21号 住環境保全のため（仮称）川崎市中原区西加瀬計画の計画変更を求める
請願（取り下げ）

請願第51号 主要地方道「町田調布」の拡幅整備促進に関する請願
（採 択）

請願第55号 （仮称）デュークガーデン上麻生マンション建設計画の説明会開催を求
める請願（採 択）

請願第56号 荒川建設「デュークガーデン上麻生建築計画」の抜本の変更を求める請
願（採 択）

発言通告書

平成25年3月14日

川崎市議会議長様

会派名 日本共産党

発言者氏名 石川 健二

予定時間 7 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 発言項目 |
|-------------------------------------|
| 「議案第28号 平成25年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議 |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |



代表討論通告書

平成25年3月15日

川崎市議会議長様

会派名 自由民主党

討論者氏名 山崎直史

時間 5分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 議案 (請願を含む) | |
|------------|--------|
| 反対 討論 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 賛成 討論 | 議案第28号 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 報告 | |
| | |
| | |
| | |



代表討論通告書

平成25年3月15日

川崎市議会議長 様

会派名 民主 党

討論者氏名 岩 隈 千 尋

時 間 10分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 議 案 (請願を含む) | |
|-------------|------------------------------------|
| 反 対 討 論 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 賛 成 討 論 | 議案第28号 (川崎市一般会計予算) |
| | 議案第30号 (平成25年度川崎市卸売市場業務 特別会計予算) |
| | 議案第44号 (平成25年度川崎市水道事業会計予算) |
| | |
| 報 告 | |
| | |
| | |
| | |



代表討論通告書

平成25年3月15日

川崎市議会議長 様

会派名 日本共産党
討論者氏名 市古映美
時間 約30分

次のとおり代表討論を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 議 案 (請願を含む) | |
|-------------|--|
| 反 対 討 論 | 議案第2号、議案第15号、議案第28号、議案第29号、議案第33号、 議案第36号、議案第40号、議案第43号、議案第44号、議案第52号 |
| | |
| | |
| | |
| 賛 成 討 論 | 請願第52号 |
| | |
| | |
| | |
| 報 告 | |
| 施政方針 | |
| | |
| | |



発言通告書

平成25年3月14日

川崎市議会議長 様

会派名 自民党

発言者氏名 浅野文直

予定時間 5 分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 発言項目 |
|----------------------|
| 意見書案第3号の提案説明 |
| (給付型奨学金制度の創設を求める意見書) |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |



発言通告書

平成25年3月14日

川崎市議会議長様

会派名 共産党

発言者氏名 齊藤隆司

予定時間 5分

次のとおり発言を行いますので、会議規則第49条の規定により通告します。

| 発言項目 |
|---------------------------|
| 意見書案第4号の提案説明 |
| (TPPへの交渉参加を行わないことを求める意見書) |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |



川崎市農業委員会委員推薦者名簿

平成25年3月19日

(議席順)

| 氏名 | 会派名 |
|-------|-----|
| 露木 明美 | 民主党 |
| 斉藤 隆司 | 共産党 |
| 吉岡 俊祐 | 公明党 |
| 矢澤 博孝 | 自民党 |

常任委員会委員名簿一覧表

平成25年4月1日

| | 委 員 名 (議席順) | | | |
|--------------------------|-------------|-------|-------|-------|
| 総務委員会 [13人] | 小田理恵子 | 押本吉司 | 川島雅裕 | 青木功雄 |
| | 吉田史子 | 尾作均 | 粕谷葉子 | 吉岡俊祐 |
| | 大島明 | 宮原春夫 | 市古映美 | 岩崎善幸 |
| | 嶋崎嘉夫 | | | |
| 市民委員会 [12人] | 三宅隆介 | 松川正二郎 | 月本琢也 | 浜田昌利 |
| | 山崎直史 | 石川建二 | 岩隈千尋 | 岡村テル子 |
| | 廣田健一 | 竹間幸一 | 東正則 | 鏑木茂哉 |
| 健康福祉委員会 [12人] | 小川顕正 | 添田勝 | 橋本勝 | 大庭裕子 |
| | 露木明美 | 吉沢章子 | 山田晴彦 | 沼沢和明 |
| | 石田和子 | 雨笠裕治 | 菅原進 | 矢澤博孝 |
| まちづくり委員会 [12人] | 竹田宣廣 | 木庭理香子 | 河野ゆかり | かわの忠正 |
| | 林浩美 | 松原成文 | 佐野仁昭 | 斉藤隆司 |
| | 石田康博 | 潮田智信 | 飯塚正良 | 後藤晶一 |
| 環境委員会 [11人] | 猪股美恵 | 田村伸一郎 | 原典之 | 勝又光江 |
| | 為谷義隆 | 井口真美 | 山田益男 | 織田勝久 |
| | 浅野文直 | 花輪孝一 | 坂本茂 | |

議会運営委員会委員名簿

平成25年3月19日

| 委員名(議席順) | 会 派 名 |
|--|-----------|
| 青 木 功 雄 橋 本 勝 松 原 成 文 石 田 康 博 | 自 民 党 |
| ○沼 沢 和 明 ○花 輪 孝 一 ○菅 原 進 | 公 明 党 |
| ○織 田 勝 久 ○粕 谷 葉 子 ○東 正 則 | 民 主 党 |
| ○石 川 建 二 ○竹 間 幸 一 | 共 産 党 |
| 月 本 琢 也 | み ん な の 党 |

○は引き続き在任

閉会中の継続審査及び調査申し出一覧表

平成25年3月19日

| |
|--|
| <p>《 総務委員会 》 請願第26号、44号、54号 陳情第4号、20号、30号、40号、42号、59号、60号、93号 総務局、総合企画局、財政局、教育委員会及びその他の行政について</p> |
| <p>《 市民委員会 》 請願第8号、16号 陳情第9号、14号、39号、62号、67号、77号、80号 市民・子ども局、経済労働局及び港湾局の行政について</p> |
| <p>《 健康福祉委員会 》 請願第11号、18号、35号、37号、48号 陳情第1号、13号、22号、96号、99号、100号 健康福祉局、病院局及び消防局の行政について</p> |
| <p>《 まちづくり委員会 》 請願第4号、9号、14号、15号、20号、38号、39号、46号、49号、50号、 53号 陳情第2号、8号、28号、55号、56号、61号、66号、79号、83号、84号、 87号 まちづくり局及び建設緑政局の行政について</p> |
| <p>《 環境委員会 》 請願第27号、45号 陳情第78号 環境局、上下水道局及び交通局の行政について</p> |
| <p>《 議会運営委員会 》 陳情第91号 議会の運営に関する事項 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 議長の諮問に関する事項</p> |

議会運営検討協議会第3回報告書（抜粋）

【請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方】

1 検討結果

当協議会では、本件について調査・検討を行ったところ、次のとおり、協議会としての結論に至った。

なお、「意見書の提出を願意とする陳情を委員会付託しないこと」については、委員から慎重な立場からの意見もあったことを付記する。

(1) 請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方については、次のとおり、3項目の見直しを行うべきである。

ア 意見書の提出を願意とする陳情については、委員会付託しないこととすべきである。

あわせて、意見書の提出を願意とする陳情を受理したときは、議長は各会派にその写しを送付する扱いとすべきである。

なお、本件については、委員から慎重な立場からの意見もあった。

イ 意見書の提出を願意とする請願の委員会審査における出席理事者については、局長の出席を求めず部長級以下の職員とすることもできるよう出席理事者の範囲の見直しを図るべきである。

ウ 「委員会審査になじまない」と委員会が判断した請願・陳情については、不採択とすることができる」ことを議会運営の手引きに明記すべきである。

「請願・陳情の審査等の取扱いに関するあり方」に関する各会派の見解

平成25年2月8日現在

| 各 会 派 の 意 見 | |
|-----------------------|---|
| 自 民 党 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の報告書のとおりでよいと考える。 |
| 公 明 党 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の報告書のとおりでよいと考える。 |
| 民 主 党 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の報告書のとおりでよいと考える。 |
| 共 産 党 | <ul style="list-style-type: none"> ・アの「意見書の提出を願意とする陳情を委員会付託しないこととする取扱い」については、請願権を保障する対応を原則とすべきであるので、賛成できない。 ・イとウは、協議会の報告書のとおりでよいと考える。 |
| み ん な の 党 | <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の報告書のとおりでよいと考える。 |

議会運営検討協議会第5回報告書（抜粋）

【区長の一般質問等への出席（予決特に関する部分）】

1 検討結果

当協議会では、本件について調査・検討を行ったところ、次のとおり、協議会としての結論に至った。

- (1) 区長は、予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会に出席することとすべきである。
- (2) 区長に答弁を求める場合は、発言通告の際に、答弁を求める区長名を通告することとすべきである。
- (3) 区長の距離的、時間的条件を考慮し、委員会への出席に際しては、一般質問と同様に、次の取扱いとすべきである。
 - ア 区長は発言通告があったときに出席する扱いとする。
 - イ 発言通告書には具体的に区長名を明確に記載するよう、各会派、各議員が対応する。
 - ウ 区長は通告のあった質疑者が質疑に入る前までに議場に入り、当該質疑者の質疑が終了した後に退席できる取扱いとする。

24川議議第819号
平成25年2月12日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市議会議長 大島 明

「区長の予・決算審査特別委員会への出席」に関する確認事項について（依頼）

区長の議会への出席については、平成15年第3回定例会から代表質問に、平成22年第5回定例会から一般質問に議事説明員として出席いただいておりますが、現在、議会運営委員会において、「区長の予・決算審査特別委員会への出席」について協議を行っております。

については、別紙の件について確認させていただきたいので、平成25年3月8日（金）までに御回答いただきますようお願いいたします。

区長の予・決算審査特別委員会への出席に関する確認事項

1 区長の答弁範囲と責任

- ・ 区役所機能強化の取組、区長権限の現状と今後及び区長の答弁範囲について

2 区長が出席した場合の区役所業務への影響

- ・ 現状における対応及び今後予・決算審査特別委員会に出席した場合の課題及び対応について

3 議会対応

- ・ 距離的、時間的な制約がある中で、質疑の打ち合わせ等への対応について



24川総庶第1591号
平成25年3月1日

川崎市議会議長 大島 明 様

川崎市長 阿部 孝夫



「区長の予・決算審査特別委員会への出席」に関する確認事項について（回答）

平成25年2月12日付け24川議議第819号にて依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(総務局庶務課調査担当)

内線 21322

1 区長の答弁範囲と責任

（区役所機能強化の取組、区長権限の現状と今後及び区長の答弁範囲について）

本市では、「区役所を快適な窓口サービスの提供に加え、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点とする」という区行政改革の基本的な考え方のもと、「地域の課題を発見し、迅速・的確な解決を図る区役所」などの目指すべき4つの区役所像を掲げ、その実現に向けた取組を進めているところでございます。

これまで、道路公園センターの設置や、市民館やスポーツセンター等を区が管理運営する施設とするなど、区役所機能の強化を図ってきたところでございまして、地域における区役所の役割や区長の権限、責任は増大しているところでございます。また、区長の予算上の権限につきましては、各区地域課題対応事業費における予算要求権の区長への付与などを実施してきたところでございます。

こうした状況を踏まえ、予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会における区長の答弁範囲につきましては、款区役所費のうち、区長が自ら要求し執行している地域課題対応事業費、区民会議開催経費のほか、道路維持補修事業費、街路樹維持管理事業費、公園緑地維持管理事業費、区役所や市民館等の管理運営費などを原則とさせていただきますが、その他の事業につきましても所管局と調整して対応してまいりたいと考えております。

2 区長が出席した場合の区役所業務への影響

（現状における対応及び今後、予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会に出席した場合の課題及び対応について）

一般質問への区長の出席に際しましては、発言通告があったときに出席する扱いとし、通告のあった質問者が質問に入る前までに議場に入り、当該質問者の質問が終了した後に退席できる取扱いとしていただいております。区長不在時における区役所の執行体制につきましては、副区長が区役所内を統括する機能を担っているところでございます。区長が予算・決算審査特別委員会へ出席した場合につきましても、これまでと同様に、副区長を中心とした区役所組織としての対応を図ってまいります。区長が区役所を離れる機会を極力縮小できますように、発言順等につきましても効率性の観点からの御配慮をいただきますようお願いいたします。

3 議会対応

（距離的、時間的な制約がある中で、質疑の打ち合わせ等への対応について）

予算・決算審査特別委員会における区長への御質問につきましては、代表質問及び一般質問と同様に、各区が答弁調整等の対応をいたしますが、距離的、時間的制約がございますことから、事前に質疑の内容を把握したく、区長に発言を求める場合は、調査票の御提出につきまして、特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

また、電話・FAX等を利用させていただく場合がございますので、御了解いただきますようお願いいたします。

議会運営検討協議会委員名簿

平成25年4月1日

| 委員名等 | 会派名 |
|--------------------------|-------|
| 尾 作 均 (座長) 林 浩 美 | 自 民 党 |
| ○沼 沢 和 明 | 公 明 党 |
| 山 田 益 男 (副座長) 岩 隈 千 尋 | 民 主 党 |
| ○井 口 真 美 | 共 産 党 |
| ○月 本 琢 也 | みんなの党 |

○は引き続き在任